

特定非営利活動法人若年認知症交流会小さな旅人たちの会設立趣旨書

1. 設立の趣旨

認知症は高齢者に多い病気です。しかし年齢が若くても発症することがあり、65歳未満で発症した場合を「若年認知症」と言います。若年認知症には、若年期の発症ならではの困難な壁に突き当たることが多くあります。それは、体力ある本人の看病の困難さであったり、社会の理解不足や公的支援制度の不足であったり、働き盛りの発症による経済的苦境、あるいは、家庭内の不和、親族からの冷たい目であったりと様々です。

厚生労働省の調べでは推定約3万8000人いるという国内の若年認知症患者ですが、本会の本拠地中野区にその割合を当てはめると、人口30万人に対して約95人となります。同区内の認知症傾向のある介護保険認定者が6100人余という状況と比較すると少数派の存在です。だからこそ、公的支援の充実の働きかけに加え、地域の力による、顔の見える関係での、きめの細かい支援活動が必要なのだと私たちは考えています。

やるしかない、前に進むしかない、そんな状況の中でお互いに思いを語り合い、協力しあうことができればどんなに心強いことか。そして、時に日常を離れて心を休めることができたならどんなに素晴らしいことか。

「若年認知症交流会小さな旅人たちの会」では、本人・家族交流会を柱に据え、「ともに集い共感できる場づくり」という活動を基本としたうえで、ニーズはありながら自分たちだけでは実現がむずかしい、心を休めるための機会、また新たな思い出をも創り出してくれる「旅」のお手伝いを、他にはない取り組みとして提供してまいります。

若年認知症については、まだまだ社会的認識の度合いが低い状況にありますので、社会的に信用される立場で、地域住民への理解の促進を図りながら、その取り組みを進めていく必要があります。また、本会が安定した活動を継続していくためにも、組織及び運営体制を磐石なものとする必要があります。このため、特定非営利活動促進法（NPO法）に基づく法人格を取得し、「特定非営利活動法人若年認知症交流会小さな旅人たちの会」を設立することとしました。

本会の活動については、地域密着型を目指します。地域の理解が進めば、本人が残された能力を活かして社会参加しながら生活する可能性も広がるかもしれません。認知症になったとしても住みなれた地域で普通の生活を過ごせること、それが私たちの理想です。

私たちは、社会的立場、信用を得て活動することにより、この世に生を授かり生きていく中で若年認知症という病気と関わることになった本人とその家族が、心豊かに生活を営んでいけるよう、ご支援してまいります。

2. 申請に至るまでの経緯

- ・平成24年 4月 1日 若年認知症交流会開設勉強会設立
- ・平成24年12月26日 第1回設立発起人会
- ・平成24年12月28日 若年認知症交流会小さな旅人たちの会開設準備会設立
- ・平成25年 2月 9日 設立総会（予定）

平成24年 12月 28日

設立代表者 東京都中野区大和町3丁目9番22号

高橋 恵美子